令和5年6月9日	
資料提供	
担 当 課	県民生活課
担 当 者	鳥居、平井
電話	073-441-2342

募集期間を延長します!!

令和5年度 消費生活相談員養成研修 受講生募集!

~消費生活相談員資格試験(国家資格)の合格を目指しませんか~

消費生活相談員資格は、消費生活センター等で相談員として雇用される際に求められる資格 で、相談現場において必要となる知識や能力が認定されます。

◆研修概要

- ・研修実施日 令和5年7月1日(土)から8月20日(日)の土・日曜日(全13日間) ただし、8月6日・12日・13日を除く。
- 10時00分~15時10分 • 研修時間 ただし、7月8日(土)及び9日(日)は9時00分開始、7月8日(土) は15時20分終了
- 和歌山ビッグ愛(和歌山市手平2丁目1-2) • 研修場所
- 消費者問題、消費者関連法、生活基礎知識等、消費生活相談員資格試験(国家資格) ◆研修内容 の出題範囲の内容
- ◆募集人員 20名程度 ※応募者多数の場合は、応募書類による選考を行います。
- ◆応募条件 ・消費生活相談員資格試験を受験する意向のある方
 - ・県内に在住の方
 - ・ 当該研修を 8 割以上受講可能な方
- **5月25日(木)から6月16日(金)まで**(応募期間を1週間延長しました。) ◆応募期間
- ◆応募方法 規定の応募書類を下記委託先あて郵送(6月16日(金)必着) (募集要項、応募書類は、県庁HP 県民生活課のページに掲載しております。) http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/index.html
- ◆その他 受講料・教材費は無料です。 交通費及び駐車料金は個人負担となります。 研修実施日、実施場所等は都合により変更となる場合があります。

□申込先

NPO法人 消費者サポートネット和歌山 〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2

> 和歌山ビッグ愛8F 和歌山県消費生活センター内 NPO法人消費者サポートネット和歌山 相談員養成研修係

電話:073-424-3467 FAX:073-424-3467

※この研修は、和歌山県がNPO法人消費者サポートネット和歌山へ業務委託して行うものです。